

市議会だより

GOJO

No.87

本会議の中継を
行っています



スマートフォン等でQRコードを読み取るだけで手軽にアクセスでき、本会議中は本会議を御覧いただけます。

本会議のYouTube配信を
行っています



スマートフォン等でQRコードを読み取るだけで手軽にアクセスでき、本会議の動画を御覧いただけます。

発行 五條市議会 編集 議会広報編集委員会
令和5年（2023年）5月1日

（第7回木レールイベント／城戸、五新鉄道トレインパーク）

令和5年五條市議会第1回臨時会及び 第1回3月定例会の概要

令和5年第1回臨時会は、会期を1月30日の1日間と決定し、伴走型相談支援及び出産・子育て応援事業等の補正予算等について、提出議案の説明を受け、議案審議及び議決を行い、閉会しました。

令和5年第1回3月定例会は、3月1日に開会、会期を27日までの27日間と決定し、初日に市長から市政の報告と提出議案の説明を受けるとともに、代表監査委員から令和4年度定期監査結果報告がありました。また、本定例会には、地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定をはじめ、重要案件が市長から提出され、それぞれ慎重審議を行うとともに、3名の議員が一般質問を行い、3月24日に議事が全部終了し閉会いたしました。

目次

定例会・臨時会の概要	1ページ
一般質問	2～4ページ
総務文教常任委員会の報告ほか	5ページ
予算審査特別委員会の報告ほか	6～7ページ
厚生建設常任委員会の報告ほか	8ページ
表決結果ほか	9ページ
議決結果	10～11ページ
発議・編集後記ほか	12ページ

定例会では、議案に関係なく市の一般事務について質問することができます。これを一般質問といい、以下質問順にその概要をまとめています。



山口耕司議員

Q: 地域防災力向上への取組強化について

A: 予防啓発活動に力を入れるとともに、助成事業の活用を確認する。

地域防災力向上への取組強化について

(1) 防火対策について

山口 昨年から本年にかけて、火災が多く発生している。発生件数及び市の火災予防について伺う。

危機管理監 火災発生状況は、令和2年が24件、令和3年が20件、令和4年が16件、令和5年1月から2月までの間で10件となっており、人的被害は令和2年から4年までの間でそれぞれ1名が亡くなられているが、本年は既に1名の方が亡くなられている。今年に入り、市消防団による緊急火災予防啓発広報が行われるとともに、防災行政無線・ホームページ・自治会回覧・広報五條等で予防啓発活動を行い、FM五條にも協力をお願いしている。引き続き広報媒体を活用すると

もに商業施設等店内放送による予防啓発を行っていた。だき、火災予防啓発活動に力を入れていく。

山口 2006年に設置の義務化が始まった住宅用火災警報器は、設置の義務化からすでに住宅用火災警報器の寿命の10年が経過し、経年劣化による電池切れや故障発生リスクが高まっている。併せて、このことも啓発をお願いする。

(2) 消火ホース格納庫設置補助金について

山口 過去に田園地区で住宅火災が発生して、近所の方が消火ホース格納庫よりホースを取り出し消火栓から4本を繋いで初期消火を行ったことがある。田園地区では、この消火ホース格納庫の管理は田園地区防災協会が行っており、昨年より56箇所全ての点検を行っ

た。その結果、消火ホースの製造年は、不明の物もあるが、1998年製造が最も多く、古いもので1992年製、最新は2002年製となっている。このホースの耐用年数は10年が目安とされており、格納庫も取替が必要なのが約25%ある。

このような自治会等で管理する消火ホース格納庫に、他の多くの自治体で補助金制度が設置されている。新設や取替に関する要綱を設けていただきたく、所見を伺う。

危機管理監 市では、防災活動や物品の整備を推進するため、自主防災組織に補助金を交付している。整備規模が大きい事案に対してはコミュニティ助成事業を活用しているが、今後、現状について再度確認していく。

その他の一般質問

◆安心で安全な子育て環境

の整備について

①0歳児の見守り訪問事業の展開について

②家事支援員（産後ドゥーラ）の確保について

③こども食堂整備拡充について

④奨学金代理返還への支援について

◆五條市民会館の休館について

①耐震診断結果について

②代替えとなる施設について

③文化・芸術を発表する施設について

◆五條市と協定等の締結について

①実態について

②今後の展開について



Q: 感染防止対策の継続について

A: 国の動向を注視し、必要な対策を実施していく。



大谷龍雄議員

新型コロナウイルス感染症の5類引き下げ問題と感染防止対策の継続について

大谷 5類引き下げについて、国立遺伝学研究所の川上浩一教授は、
 ◆ 公助を段階的に引き下げ打ち切られる
 ◆ 医療機関への補助も打ち切られる
 ◆ 無料検査がなくなり、全数把握が終わる
 ◆ マスクを外すのは非科学的
 ◆ 5類移行ではなく治療費の公的補助を
 との見解を述べている。
 また、82大学でつくる『全国医学部長病院長会議』の要望書では、コロナ対応は感染症防護のため、通常診療より3倍の人手が必要で、病院内の清潔区域と汚染区域の分けや隔離のための空間も必要。診療報酬の加算や病床確保などへ財政支



援を求めている。財政支援のあった2021年度でも80大学136病院の医業収支は合計で1,175億円の赤字となっているとしている。以上のことを踏まえ、五條市の見解と国への要請と五條市の取組を求める。
危機管理監 五條市としては国の動向を注視しつつ、感染防止対策の実施が必要となった場合は、県市長会などを通じ国へ要請する。五條市としては流行状況を考慮し、必要な対策を実施していく。

マイナンバーカード一体化問題と紙の保険証の継続について

大谷 マイナンバーカードは法律では任意になっているが、政府は健康保険証を来年秋に廃止してマイナンバーカードと一体化しようとしている。

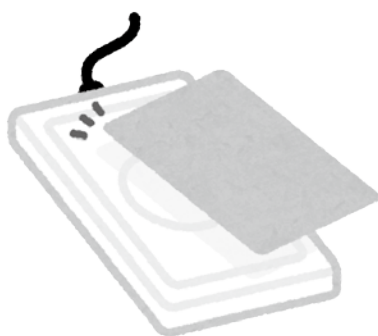
大阪府保険医協会の声明では、

◆ マイナンバーカードを取得しないなどの資格確認書の有効期限が1年で、発行を求めるには高いハードルが設定され、実質強制的になる

◆ オンライン資格確認のトランプルが相次いでおり、窓口業務の負担となっている

◆ マイナンバーカードのみの受診でシステムエラーが起これば、資格確認が行えず、いったん患者に10割負担を求めることになる
 とある。

以上の声明を踏まえ、五條市の見解と国への要請及び五條市の取組を求める。
すこやか市民部長 マイナンバーカードと保険証の一体化により、カードを持たない人も安心して医療が受けられる手続きを検討していると聞いている。マイナンバーカードにより資格確認を受けることができない方には、資格確認書により確認することとなっている。



こ こ が 聞 き た い 一 般 質 問

Q: 小・中学校の緊急時の措置について

A: 各学校の危機管理マニュアルに照らし、
児童・生徒の安全確保に努めている。



吉田 正議員

小・中学校の緊急時の 危機管理について

吉田 小・中学校の緊急時の危機管理の決定伝達はどのように行なっているのか尋ねる。

教育部長 各学校が作成した危機管理マニュアルに照らし合わせ、児童・生徒の安全確保に努めている。

吉田 それらの措置が事故なく円滑に完了したかの確認は、どうしているのかを尋ねる。

教育部長 すべての措置については、完了時だけでなく、進捗状況についても学校長から報告を受けている。
吉田 緊急時の保護者との連絡方法、安全管理マニュアルの作成、保護者への周知方法について尋ねる。
教育部長 個人調査票に基づいての連絡及びメールでの一斉配信をしている。

周知については、マニュアルから抜粋してシート化し各家庭に配布している。

閉校舎の開放について

吉田 閉校中の学校体育館の利用について尋ねる。

教育部長 安全面、維持管理面を検討してルールづくりを進めていきたい。

今後の五條市について

吉田 本年度をもって退任される、市長、副市長、教育長に五條市の現在の課題、将来についてお尋ねしたい。

教育長 11年3か月教育長を務めさせていただいた。この間、学校適正化、認定こども園整備を行った。つなごりのある施策を念頭に置き、行ってきた。これからの五條市のまちづくりには子供が大切と考えている。
副市長 新庁舎竣工などのハード面、中心市街地の活

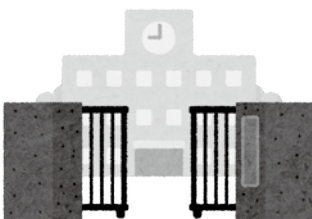
性化の検討などのソフト面のスタートを手掛けることができた。今後も以上の財政の健全化等を図って、住んでよかったと思ってもらえるまちづくりを目指してほしい。

市長 3期12年間務めることができた。

シダーアリーナ、新庁舎建設、西吉野農業高等学校の設置など多くの事業を手がけることができた。

国・県との連携を図って防災拠点整備にも着手することができた。

これからも、国・県・民間とも連携して、五條市の発展を進めてほしい。



南和広域医療企業団議会の 報告(概要)

去る3月2日、南奈良総合医療センターにおいて開催されました南和広域医療企業団議会令和5年第1回定例会の概要を報告いたします。

本会議では、監査委員から諸報告があり、南和広域医療企業団議会の個人情報保護に関する条例の制定は、原案のとおり可決されました。

次に、令和4年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算(第3号)は、新型コロナウイルス患者の増加等に伴う収益及び費用の増加に伴うものであり、令和5年度病院事業会計予算は、収益的収入を110億8,775万6千円、収益的支出を110億5,393万1千円と、資本的収入を20億1,208万5千円、

総務文教常任委員会

3月定例会で本委員会に地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、五條市立学校設置条例の一部改正について、令和4年度五條市一般会計補正予算（第10号）議定

についての3議案が付託され、審査の結果、3議案とも全員一致で可決すべきものと決定しました。委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

また、付託議案の審査終了後、当局から、「五條東小学校建築物の確認調査について」、「令和5年度五條市学校給食費改定について」報告がありました。

地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

委員 管理監督職勤務上限年齢制とは。

答弁 上限年齢は60歳で、課長補佐級以上の管理職が係長・主査級

に降任となる。

委員 定年前再任用短時間勤務制とは。

答弁 60歳になった3月31日で一旦退職し、延長された定年年齢まで週4日31時間以内の勤務になる。

委員 暫定再任用制度とは。

答弁 延長された定年年齢に達した後に、65歳まで再任用という形で非常勤職員として雇用するものである。

委員 60歳到達年度の給料月額を基準に退職金が算定されるのか。

答弁 65歳までの退職した時点で退職手当は計算され、その年度終了後に支払われる。60歳到達時の給料を基準に計算される。
委員 参与や会計年度任用職員の制度は現行どおりなのか。

答弁 現在の参与の制度は65歳までの雇用と年金との接続で行っており、定年が65歳になった時点では想定していない。会計年度任用職員については、制度

に基づき雇用が行われる。

五條市立学校設置条例の一部改正について

五條市学校適正化基本計画に基づく五條市立学校の統合に伴う規定の整理を行うためのもので、五條市立北宇智小学校を五條市立五條東小学校に統合し、五條市立北宇智小学校、五條市近内町1158番地を削除し、施行期日を令和5年4月1日からとするものであるとの説明により了承した。

令和4年度五條市一般会計補正予算（第10号）議定について

委員 人事異動による追加や更正減の要因は。

答弁 人員の増加または人数は変わらないが異動後の給与支給額が異なることによる。

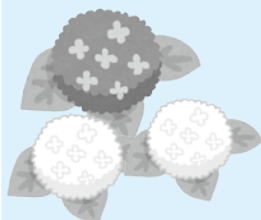
委員 指定管理料の光熱費の単価を幾ら引き上げたのか。

答弁 燃料調整費の単価が高騰し、各施設で電力使用や個別契約の単価も違うが、前年度との単価の差額を基礎として積算している。

資本的支出を21億1,604万5千円計上し、不足する1億396万円は損益勘定留保資金で補填するとの説明がありました。

南和広域医療企業団個人情報保護に関する法律施行条例の制定等の4本の条例及び企業長等の給与及び旅費に関する条例等の3本の一部改正について説明があり、総務委員会では慎重審議の結果、各議案とも原案どおり可決することに決しました。

また、令和4年度診療状況と令和4年度決算見込みについて説明を受け、委員会は終了し、本会議が再開され、採決を行った結果、原案のとおり可決され、本会議は閉会いたしました。



予算審査特別委員会

3月定例会では、令和5年度の各会計予算案及び予算関連議案について慎重審議を期するため本委員会を設置して審査を行いました。委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

五條市消防団条例の一部改正について

委員 現在の消防団員の実数は何人か。

答弁 実数は506人となっている。

委員 消防団員の年齢制限は。

答弁 入団時に18歳以上45歳未満となっている。

部局ごとの審査の質疑の概要

【市長公室】

委員 買物支援事業委託料について。

答弁 大塔地区と西吉野宗松地区の一部で、買物支援事業を含む暮らしのサポート事業を関係各課が連携して実施する。

委員 ならこーぷとの協定及び事業の継続について。

答弁 買物支援など地域活性化に

向けて連携して取り組む包括連携協定を締結。実証事業を実施し次年度以降のより良い事業の構築と事業の継続実施に向け取り組む。

【総務部、選挙管理委員会】

委員 中心市街地整備調査業務委託料とは。

答弁 イオン五條店を中心とするまちづくりについて、行政コストの削減や、民間施設と複合的に整備可能な公共施設の調査を考えている。

【すこやか市民部】

委員 産婦人科一次救急体制整備負担金とは。

答弁 産婦人科未受診の妊婦の一次救急が必要になった場合、輸送の産科において受診が可能で、実績に基づき県に負担金を支払う。

委員 小児深夜診療負担金とは。

答弁 檀原市の休日夜間応急診療所に中南和の各自治体が受診人数に応じて経費を負担している。

委員 国民健康保険税に係る証明はがきの廃止理由は。

答弁 年末調整や確定申告の際に証明書類を添付する必要がなく、御自身で確認・管理いただくものであることなどから、省資源化の

推進及び行財政改革による経費削減の観点から廃止とした。

【産業環境部、農業委員会】

委員 経営発展支援資金とは。

答弁 新規就農者が経営発展をする場合に、上限1,000万円で75%を国と県が補助するもので、5名分を計上している。

委員 ナラ枯れ被害木整備事業補助金とは。

答弁 被害の実態が把握できておらず、奈良県北部が中心であったものが南下している状態である。二次被害防止のための伐採費用である。

【都市整備部】

委員 木造住宅耐震改修工事補助金について。

答弁 負担割合は、国2分の1、県4分の1、市4分の1であり、件数は1件を予定している。令和3年度にアクションプログラムを策定し耐震化事業の促進を図っており、令和4年度には、耐震改修工事の補助率23%を80%に変更した。

委員 公園管理委託料の算定基準および経緯等について。

答弁 過去に自治連合会等に委託をした経緯そのままでも委託をしており、積算根拠は当時のものを踏襲している。適正価格など近年の状況に鑑みながら、委託料等について

奈良県広域消防組合

議会の報告（概要）

去る2月24日、奈良県広域消防組合消防本部において開催されました令和5年奈良県広域消防組合議会第1回定例会の概要を報告いたします。

初めに、管理者から議会招集の挨拶があり、一般質問で議員から、消防組合と県との間で締結された「将来の奈良県消防学校管理・運営に関する覚書」について、また奈良県広域消防組合職員の風紀について質問がありました。

次に、公用車による3件の事故の損害賠償額の決定と専決処分報告があり、議案審議では、奈良県広域消防組合個人情報保護に関する法律施行条例の制定ほか条例関連5議案並びに令和4年度一般会計補正予

検討する。

委員 自治会の負担は大きくなっている。委託の見直しはされるのか。

答弁 施設の老朽化や利用頻度の減少、また、自治会管理が厳しい状況を鑑み、公園全体の見直しを今後検討する。

【教育委員会】

委員 スクールバス運行委託料とは。

答弁 令和5年度は運行台数が16台、事業者は五條二見交通株式会社、株式会社野原タクシーである。利用人数は現在の想定で279人である。

委員 市史の発刊時期は。

答弁 令和12年度完了を目指しており、それまでの間で市史を分冊の形式で発刊することを考えている。

総括質問

委員 墓地ごみの収集について。

答弁 五條市共同墓地ごみ収集要綱を策定し、管理者によるごみの搬入が困難と認められる場合、市がごみ収集を行っている。

委員 道路区画線の整備状況について。

答弁 令和4年度は市道五條北部幹線の約2,500メートルの補修を実施した。安全な通行空間確保の観点からできるだけ早く対応したい。

委員 大雪時の孤立集落への対応について。

答弁 融雪剤の配布を行っているが、作業が困難な場合は市道の除雪等について早急な対応をしてまわりたい。

委員 回覧で周知する市民に対するお知らせについて。

答弁 自治会未加入の市民への周知方法は、広報五條、五條市のホームページ、LINE等になる。

委員 自治会の掲示板の活用について。

答弁 集会所近辺に設置されている場合が多く、手段として掲示板を使うことは可能だと思われる。

委員 里親制度の取組について。

答弁 里親制度は公的な制度で、県が主体となり相談機関などを置いて支援を実施している。本市においても、広報五條に県の相談機関の紹介を掲載するなど周知活動を行っている。次年度は子育て支援講演会で里親をテーマとした研修会を行う予定である。

委員 道路区画線の整備状況について。

委員 (仮称) 金剛山麓野鳥の森公園の整備状況について。

答弁 地元自治会に草刈りや竹伐採等を委託している。地元で対応していただけない箇所は、今後整備箇所等を検討してまいりたい。

委員 新庁舎出入口から駐車場への表示について。

答弁 路面に矢印を描き誘導用コーンや矢印看板を設置し車両誘導を行っているが、逆走防止の観点から、矢印等の看板を増やす工夫をしてまわりたい。

議長交際費をお知らせします

議長交際費は、議長が五條市議会を代表して、議会運営上特に必要と認める場合、予算の範囲内で支出する経費です。支出にあたっては、社会通念上適当と認められる範囲で、必要最小限になるよう努めています。

令和4年度の下半期(10月～3月)の支出状況は、次のとおりです。

折衝接遇経費	1件	10,000円
儀礼的経費	1件	20,000円
賛助的経費	1件	5,000円
その他経費	2件	60,720円
合計	5件	95,720円

算(第3号)及び令和5年度一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

高規格救急車等3件の財産の取得に関する議案は、原案のとおり可決され、公平委員会委員の選任については、全会一致で同意されました。

次に、議員から提出された奈良県広域消防組合議会の個人情報保護に関する条例の制定、奈良県広域消防組合議会議会条例の制定、奈良県広域消防組合議会議規則の全部を改正する規則及び奈良県広域消防組合議会における質問等に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

最後に、議員から要望書提出の動議があり、本会議は閉会いたしました。

3月定例会で本委員会に五條市西吉野交流促進センター条例の廃止について、奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議について等の9議案が付託され、審査の結果、9議案とも全員一致で可決すべきものと決定しました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

また、付託議案の審査終了後、当局から、「未就学児医療費助成現物給付対象地域を県外に拡大について」、「五條市パートナーシップ宣誓制度の開始について」、「新型コロナウイルスワクチン接種の接種体制について」報告がありました。

企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

委員 退職金が支払われる時期はいつになるのか。

答弁 60歳から新しく延びる定年までの期間で、退職した年度終了後に支払われる。

五條市西吉野交流促進センター条例の廃止について

委員 施設の耐用年数と耐震はどうなのか。

答弁 耐震性はあり耐用年数は34年である。経済状況等の変化行財政改革が伴えば、処分しても補助金の返還が必要ないことを国に確認している。

五條市大塔天辻館条例の廃止について

委員 施設はいつから休館していたのか。

答弁 平成23年の紀伊半島大水害以降は駐車場を被災者の仮設住宅とし、その解体後閉館したものである。

五條市と奈良県との間の森林法に基づく事務の委託に関する規約の制定について

委員 五條市が負担する奈良県フォレストに係る経費とは。

答弁 人件費等765万1千円である。

委員 伐採と造林に係る事務手続は今後どこになるのか。

答弁 窓口は市の同じところである。フォレストは伐採及び造林の届出等に関する事務だけでなく、市の森林行政に関する様々なことに従事する。

奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議について

委員 関係する地方公共団体は、それぞれ議会の議決を求めるのか。

答弁 県を含む全ての26団体が議会の議決を必要とする。

令和4年度五條市下水道事業会計補正予算（第2号）議定について

委員 赤字になった要因は。

答弁 一般会計からの繰入金や国庫補助金などを受けて運営しているが、令和3年度末時点で単年度の現金収入に見込み誤りがあり、一般会計に2,500万円を戻したことで結果的に赤字決算となった。

やまと広域環境衛生事務組合議会の報告（概要）

去る2月22日、やまとクリーンパークにおいて開催されました令和5年やまと広域環境衛生事務組合議会第1回定例会の概要を報告いたします。

初めに、管理者から議会招集の挨拶がありました。

議案審議に入り、やまと広域環境衛生事務組合個人情報保護に関する法律施行条例の制定について、やまと広域環境衛生事務組合情報公開条例の全部改正について、並びにやまと広域環境衛生事務組合情報公開及び個人情報保護審査会条例の制定については、提案理由の説明があり、うち1議案については質疑があり、討論はなく、採決の結果、すべて全員一致で可決されました。

次に、令和5年度やまと広域

令和5年五條市議会第1回臨時会及び第1回3月定例会の表決結果と議決結果

賛成=○ 反対=● 除斥=除 退席=退 欠席=欠 議長=長

議案名	議決結果	谷勝啓	吉田正	窪佳秀	岩本孝	福塚実	山口耕司	吉田雅範	藤富美恵子	大谷龍雄
議第18号 奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議について	可決	○	○	○	○	○	○	長	●	●
議案の概要	奈良県広域水道企業団設立準備協議会を設置するに当たり、関係地方公共団体と協議を行うため、議会の議決を求めるもの。									
同第1号 五條市教育委員会教育長の任命について	可決	○	○	○	○	○	○	長	○	●
議案の概要	堀内伸起教育長が、令和5年3月31日をもって辞職するため、その後任の任命について議会の同意を求めるもの。井上恵充氏を任命することに同意。(任期:令和5年4月1日から3年間)									
発議第1号 五條市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	長	○	●
議案の概要	個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、五條市の個人情報保護条例等が改正されることにより、同条例内において「行政機関等」から議会を除くこととされることから、五條市議会の個人情報保護に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するもの。									
発議第2号 吉田雅範議長に対する議長不信任決議について	可決	●	○	●	○	●	○	除	長	○
議案の概要	吉田雅範議長に対する不信任決議を求めるもの。 決議の全文については、12ページをご覧ください。									

議長は、通常の過半数議決による採決には加われません。

(10～11ページに続く)

YouTubeで 本会議の動画を ご覧いただけます

YouTube内で

五條市議会と検索する

か、スマートフォン等で

QRコードを
読み取って
ください。



環境衛生事務組合一般会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億5,318万2千円とするもので、提案理由の説明があり、議員から健康増進施設事業等に対する質疑があり、討論はなく、採決の結果、全員一致で可決されました。

最後に、やまと広域環境衛生事務組合議会個人情報保護条例の制定については、議会議案であり、提出者から提案理由の説明があり、質疑及び討論はなく、採決の結果、全員一致で可決され、本会議は閉会いたしました。

(以下は、全議員賛成のもと原案どおり可決・同意した議案)

議案名	議案の概要
【第1回臨時会】 専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）	市道の管理瑕疵による車両損傷の損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分をしたため
【第1回臨時会】 令和4年度五條市一般会計補正予算（第9号）議定について	補正予算額25,627千円 （伴走型相談支援及び出産・子育て応援事業等のため） 繰越明許費133,022千円 （南和広域医療企業団負担金等のため） 債務負担行為の限度額追加2,122千円 （市議会議員補欠選挙関係業務のため）
【第1回臨時会】 令和4年度五條市下水道事業会計補正予算（第1号）議定について	補正予算額 収益的収入及び支出1,744千円、資本的収入及び支出31,256千円 （企業債の繰上償還のため）
専決処分の報告について（五條市立認定こども園延長保育事業等の実施に関する条例の一部改正）	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、本条例の一部改正について専決処分をしたため
専決処分の報告について（五條市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び五條市子ども・子育て会議条例の一部改正）	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、本条例の一部改正について専決処分をしたため
専決処分の報告について（和解）	五條市保健福祉センター駐車場内に設置していたプレハブ物置の外壁・ドアが損傷した物損事故に関する和解について専決処分をしたため
専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）	エコ・リレーセンターごじょう作業棟内での物損事故による車両の損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分をしたため
地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の規定の整備を行うため、本条例を制定するもの
五條市個人情報保護条例の一部改正について	個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う規定の整理を行うため、本条例の一部を改正するもの
特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正について	校医師及び校歯科医師の報酬を改正し、家庭相談員、国民健康保険税徴収嘱託員及び介護保険料徴収嘱託員を削除するため、本条例の一部を改正するもの
五條市立学校設置条例の一部改正について	五條市学校適正化基本計画に基づく五條市立学校の統合に伴う規定の整理を行うため、本条例の一部を改正するもの
市立五條文化博物館条例の一部改正について	博物館法の一部改正に伴う規定の整理を行うため、本条例の一部を改正するもの
五條市ふれあい交流センター条例の一部改正について	五條市ふれあい交流センターの浴場を利用する者の使用料の納付及び減免について明記するため、本条例の一部を改正するもの
五條市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び五條市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	民法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う規定の整理を行うため、本条例の一部を改正するもの
五條市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴う規定の整理を行うため、本条例の一部を改正するもの
五條市国民健康保険条例の一部改正について	健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額を改めるため、本条例の一部を改正するもの
企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	地方公務員法の一部改正に伴う規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するもの

議案名	議案の概要
五條市消防団条例の一部改正について	条例で定める定数と現状の団員数が乖離しており、定数を変更する必要があるため、本条例の一部を改正するもの
五條市消防団員の報酬、費用弁償に関する条例の一部改正について	消防庁により消防団員の報酬の基準が示されたため、本条例の一部を改正するもの
五條市西吉野交流促進センター条例の廃止について	公共施設のあり方検討委員会の報告を受け、五條市西吉野交流促進センターの廃止を決定したため、本条例を廃止するもの
五條市大塔天辻館条例の廃止について	公共施設のあり方検討委員会の報告を受け、五條市大塔天辻館の廃止を決定したため、本条例を廃止するもの
五條市と奈良県との間の森林法に基づく事務の委託に関する規約の制定について	森林法に関する事務の管理及び執行を奈良県に委託するに当たり、本規約を制定する必要があるため、議会の議決を求めるもの
令和4年度五條市一般会計補正予算（第10号）議定について	補正予算額371,126千円 （人件費・光熱費、保育環境改善事業等のため） 繰越明許費110,445千円（保育環境改善事業等のため）
令和4年度五條市介護保険特別会計補正予算（第3号）議定について	補正予算額1,173千円（人件費等のため）
令和4年度五條市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）議定について	補正予算額1,265千円（人件費等のため）
令和4年度五條市下水道事業会計補正予算（第2号）議定について	補正予算額 収益的収入及び支出23,450千円 （令和3年度赤字決算の補填のため）
令和5年度五條市一般会計予算議定について	当初予算額17,850,000千円 （対前年度増減率△1.8%）
令和5年度五條市国民健康保険特別会計予算議定について	当初予算額4,104,400千円 （対前年度増減率0%）
令和5年度五條市墓地事業特別会計予算議定について	当初予算額3,300千円 （対前年度増減率△5.7%）
令和5年度五條市介護保険特別会計予算議定について	当初予算額4,123,300千円 （対前年度増減率△2.2%）
令和5年度五條市大塔診療所特別会計予算議定について	当初予算額39,000千円 （対前年度増減率△3.2%）
令和5年度五條市農業集落排水事業特別会計予算議定について	当初予算額3,300千円 （対前年度増減率0%）
令和5年度五條市後期高齢者医療特別会計予算議定について	当初予算額557,000千円 （対前年度増減率△0.1%）
令和5年度五條市水道事業会計予算議定について	水道事業収益1,176,012千円 水道事業費用1,256,431千円
令和5年度五條市下水道事業会計予算議定について	下水道事業収益759,115千円 下水道事業費用750,552千円
人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	山脇 豊氏を候補者に推薦することに同意 （任期：令和5年7月1日から3年間）

五條市議会の個人情報保護に関する条例及び施行規程の制定について

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、令和4年度末に本市の個人情報保護条例等が改正されることにより、市条例において「行政機関等」から議会を除くこととされることから、本市議会の個人情報の保護に関し必要な事項を定めました。

具体的には、議会における個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めるとともに、議会が保有する個人情報の開示を求める個人の権利を明らかにすることにより、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを規定しています。

吉田雅範議長に対する議長不信任決議

五條市議会議長吉田雅範氏は、去る2月8日午後1時過ぎ、本人が所属する政党の支部事務所に、市職員を使い、当該市職員を呼出し恫喝した。

内容は、議長吉田雅範氏が職員に対し、「次期市長選挙予定候補の○を貴方が応援をしていると聞いた。□□がなった場合、お前冷や飯食わんなんようになる。また、俺は、△△党で□□を応援している。五條市は、地域手当が無い、その事はいつに話している。労組で言われたかて、公務員はしてはいかん。今はこの事、俺の胸に収めておくさかい。」などと恫喝を行った。

この事は、公職選挙法に触れる恐れのある行為であり、議長は公平・公正な立場で職務を遂行するべきで、議長という立場を利用した恫喝行為である。よって五條市議会は、議長吉田雅範氏に対して不信任を決議する。

令和5年3月24日

五條市議会



市長、副市長、教育長、理事、退職された部長・局長の皆様、お疲れ様でした

編集後記

冬から、いきなり初夏を迎えた気候となっておりますが、いかががお過ごしでしょうか。

長引く新型コロナウイルス感染症による生活様式が、大きく変わり、政府は2023年5月8日に、季節性インフルエンザ等と同じ「5類」に移行する方針です。感染による、医療・介護に大きな不安を残しつつも、経済や、人の流れを取り戻そうとしています。

しかし、私たちの生活はロシアによるウクライナ軍事侵略やコロナ禍での影響で、物価が高騰しています。市民の皆様が暮らしを守るため、市議会といたしましても全力で取り組んでまいります。

議会広報編集委員会

委員長 山口 耕司

副委員長 福塚 実

委員 窪 佳秀

〃(議長) 吉田 雅範

〃(副議長) 藤富美恵子

